

相続専門家のための

“自己信託”の 具体的な活用方法

～ ほとんど知られていない自己信託の基礎とその活用方法を徹底解説 ～

財産管理や承継に民事信託は知られてきましたが、まだほとんど自己信託は知られていません。

民事信託(家族信託)の公正証書作成件数のうち、3%にも満たない自己信託について、今、知っておくことで、信託活用の新たな発想が生まれます。

そこで本講座では、自己信託の基礎とその活用方法を具体的に解説いたします。

講師

石脇 俊司 氏

株式会社 継志舎
代表取締役

外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関、信託会社を経て2016年株式会社継志舎を設立。継志舎では、企業オーナーや資産家の民事信託を組成するサポートサービスを行うとともに、不動産会社、証券会社、保険会社などに信託を活用したビジネスに関するコンサルティングも行っている。

これまでに組成に関与した民事信託は110件を超え、上場企業オーナー、中小企業オーナー、地主など幅広く民事信託を活用した相続・事業継承の対策をサポートしている。

また、一般社団法人民事信託活用支援機構の設立(2015年)に関与し、同法人の理事を務めている。

※保有資格：日本証券アナリスト協会検定会員・CFP・宅地建物取引士資格取得

東京生講座
オンラインLIVE

8/26(月) 16:00-18:00

再放送

9/1(日)	18:00 ~ 20:00
9/14(土)	16:00 ~ 18:00
10/10(木)	17:00 ~ 19:00

会場 ビジョンセンター浜松町

定員 会場:先着30名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受講料
(税込)

会場受講・オンラインLIVE

15,000円

再放送

15,000円

会員

無料

見逃し
視聴資産税実務研究会 / 定額制クラブ /
資産税オンライン会員 / 資産税ビジョン各会員の方は見逃し視聴できます
(3営業日後12:00から6ヶ月間)
当該セミナーページからお申込の上、
オンラインでご視聴ください。

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

資産税ビジョン会員募集中!

1. 契約による信託と自己信託の基礎

- ・信託法から見る基礎
- ・税法から見る基礎
- ・関連法から見る基礎

2. 自己信託の使い勝手

- ・外国の信託と日本の信託を比べて、その使い勝手を考える
- ・これを解決すれば、自己信託は使いやすくなる 「これ」とは？
- ・認知症対策にも、財産承継対策にも自己信託は活用できる

3. 自己信託のニーズ

- ・会社社長、不動産オーナー、高齢者など属性からそのニーズを解説

4. 自己信託の活用事例と活用のアイデア

- ・信託財産ごとに事例を活用のアイデアを紹介
- ・自社株、金融資産、不動産



資産税ビジョン

選べるコース、受講方法。
税理士の未来を創り出す！
資産税セミナーサブスク

プレミアム スタンダード



会場案内

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

8/26(月)「自己信託」の具体的活用方法」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場 (15,000円) オンラインLIVE (15,000円) 8/26(月) 16:00 ~ 18:00
- 再放送 (15,000円) ※いずれかの項目にチェックを入れてください。
- 9/1(日) 18:00 ~ 20:00 9/14(土) 16:00 ~ 18:00 10/10(木) 17:00 ~ 19:00

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税ビジョン 定額制クラブ 資産税実務研究会 会員 資産税オンライン会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail